

グーグルによる書籍デジタル化をめぐる集団訴訟で、アメリカ司法省は2月4日、反トラスト法（独占禁止法）上の懸念が「依然払しょくできない」として、当事者に対し和解案の再修正を命じた。

司法省は、ニューヨーク州の連邦地裁に提出した意見書のなかで、「グーグルによる市場占有の恐れが根強い」などと指摘している。

これを受け、当事者は、和解案にさらに修正を加える見通しとなった。